

発議案第18号

性急な改憲はやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月13日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登
	同	堀 口 明 子

提案理由

国に対し、国民多数の意思に従い、性急な改憲はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

性急な改憲はやめるよう求める意見書

安倍首相は、さきの参議院選挙の結果を受け「国民の審判だから」と改憲のアクセルを踏み込んだとの報道がされている。しかし、政権与党は憲法改正の国会発議のために必要な3分の2に届かなかったことから、これまでの安倍首相の「前のめり姿勢に国民がブレーキを掛けた」との見方が妥当である。既に政権内からも「党内で本当にちゃんとした議論があったのか」（自民党元幹事長）との声や「結果をそう受け止めるのは多少強引だ」（公明党代表）など、疑問の声が出されているとの報道もある。

毎日新聞が実施した参議院選挙の当選者アンケートでは、憲法第9条改正に「反対」が最も多く41%を占めた。自民党内でさえ「改正して、自衛隊の存在を明記すべき」と答えた議員は33%で、「その他」を選択した議員は60%に及んだ。また、公明党内の議員では77%が憲法第9条改正に反対したと報じている。

つまり、選挙での「性急な改憲は良くない」とする国民の強い思いを受けて、当選した多くの議員は憲法第9条改正に対する慎重な姿勢を示したことになる。「性急な改憲はノー」こそが民意である。

よって、本市議会は国に対し、国民多数の意思に従い、性急な改憲はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様